

テストハンマーによる コンクリート強度推定要領

令和6年4月
熊本県農林水産部

テストハンマーによるコンクリート強度推定要領

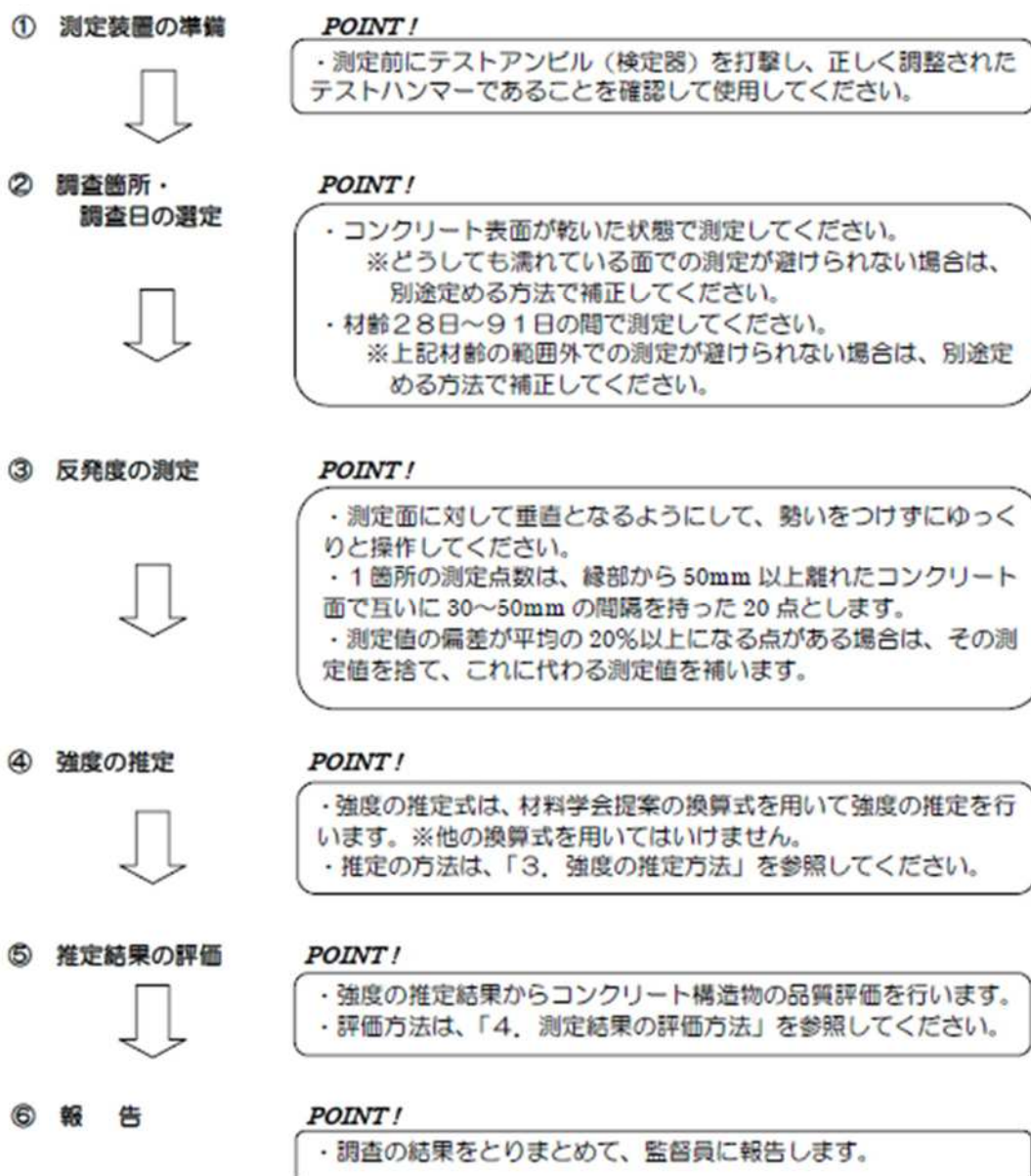
本要領は、「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法（案）」（2010 制定コンクリート標準示方書[規準編]、JSCE-G 504-2007）及び「テストハンマーによる強度推定調査の6つのポイント」（平成13年、独立行政法人土木研究所）を参考に作成したものです。

1. 適用

1. 本要領は、熊本県土木部が発注したコンクリート構造物に適用します。
2. 受注者が施工管理基準に基づき、テストハンマーによる強度推定調査を行う場合は、本要領によるものとします。
3. しゅん工検査時等におけるテストハンマーによるコンクリート強度の推定は、本要領によるものとします。

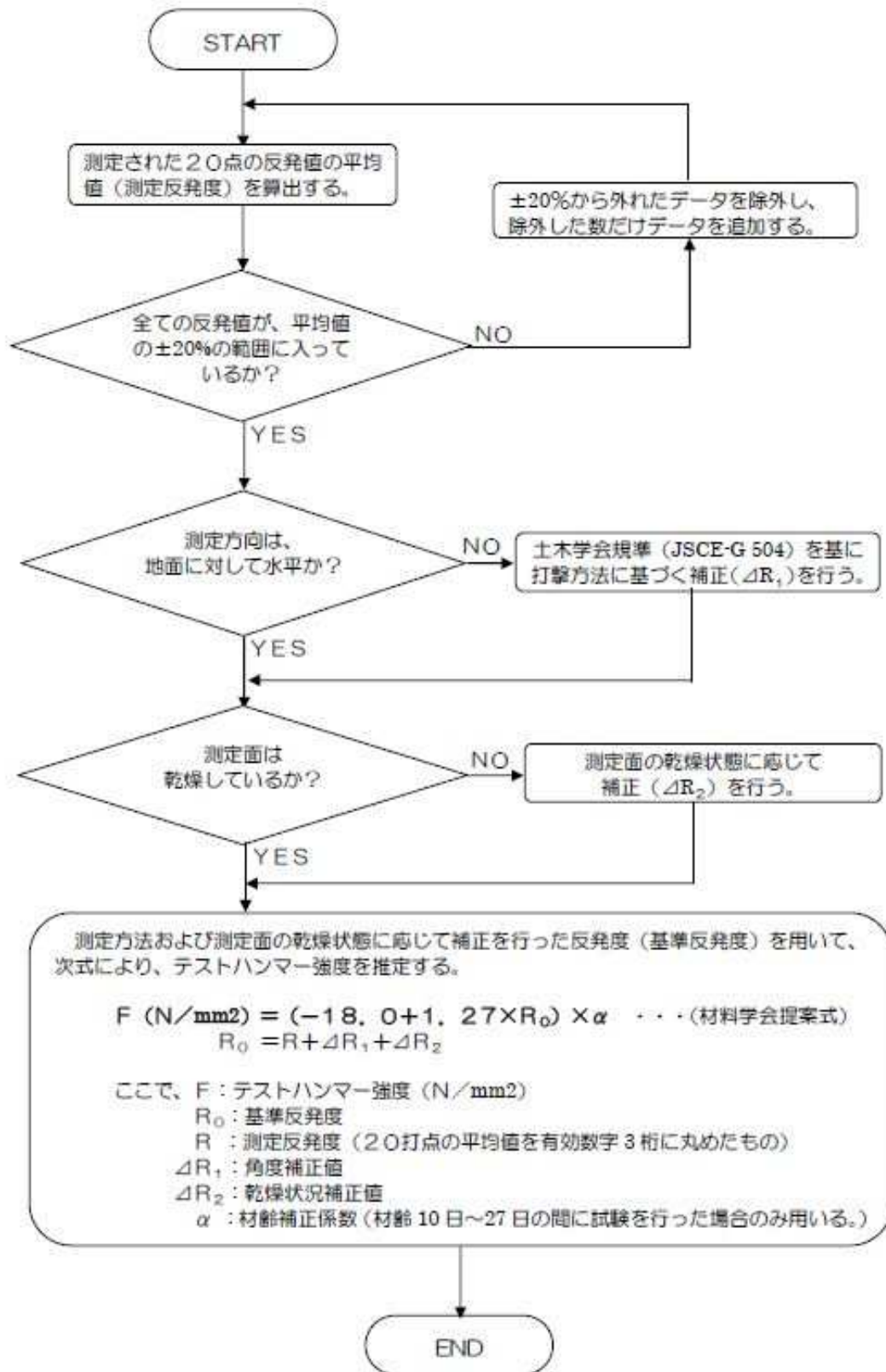
2. 調査の流れ

調査の流れとポイントを次に示します。



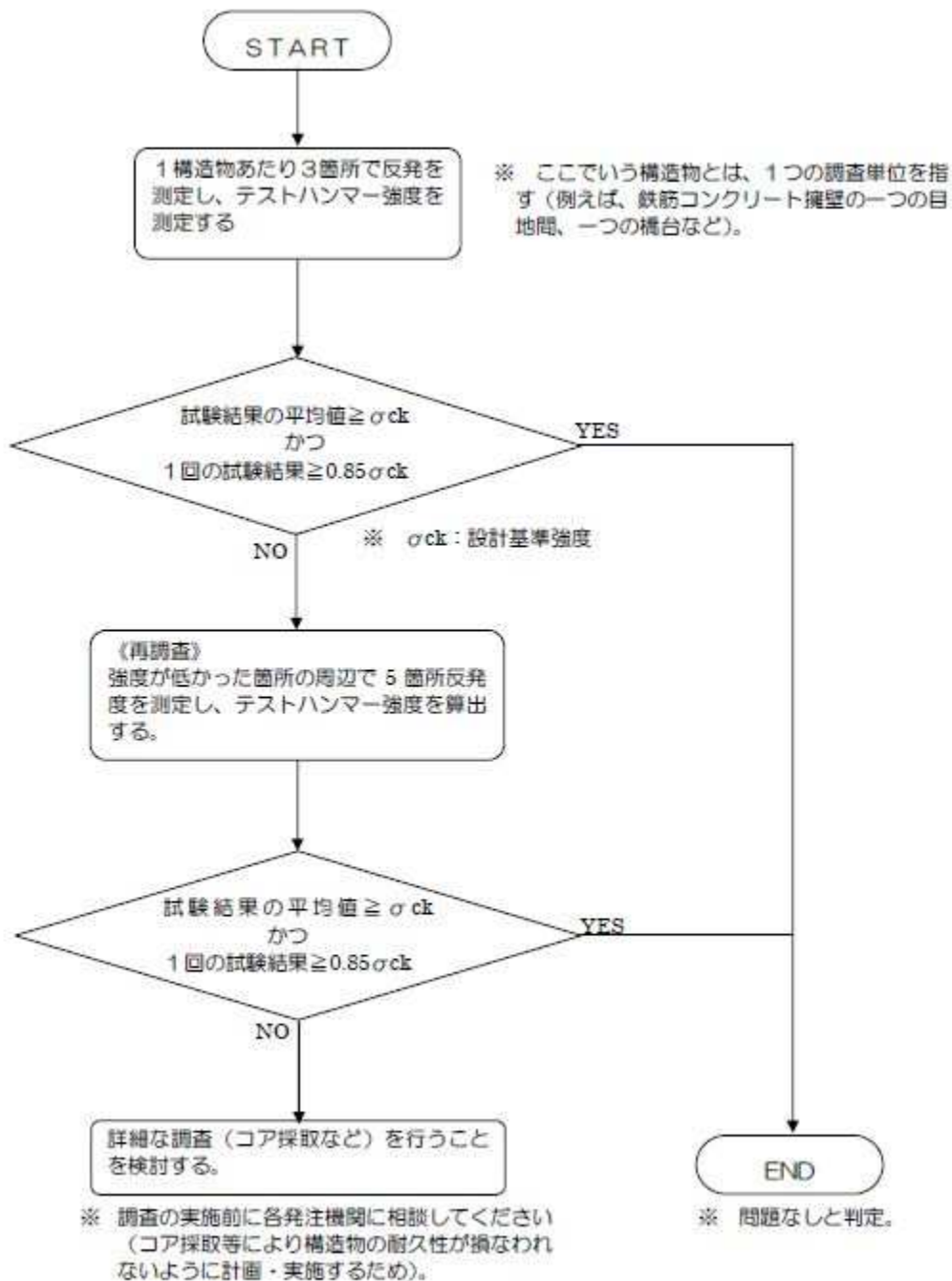
3. 強度の推定方法

テストハンマーによる強度推定調査は、次のフローにより実施することとします。



4. 測定結果の評価方法

テストハンマーを用いた強度の推定結果に基づき、コンクリートの品質評価を次のフローにより行うこととします。



「資料一2」

乾燥状況による補正值 (ΔR_2)

区 分		補正值 (ΔR_2)
測定装置のマニュアルに補正方法の記載がある場合		マニュアルに従う
補正方法が定かでない場合	測定位置が湿っており、打撃の跡が黒点になる場合	+3.0
	測定位置が濡れている場合	+5.0

材齢による補正係数 (α)

テストハンマーによる強度推定試験は、材齢28日～91日の間で測定することを原則とし、この範囲外での測定が避けられない場合は、次の補正係数 (α) を用いて評価します。

材 齢	補正係数 (α)
0～9日	適切な評価が困難であることから、試験を実施しない。
10日	1.55
11日	1.51
12日	1.46
13日	1.42
14日	1.38
15日	1.34
16日	1.29
17日	1.25
18日	1.21
19日	1.16
20日	1.12
21日	1.11
22日	1.09
23日	1.08
24日	1.06
25日	1.05
26日	1.03
27日	1.02
28日	1.00
28～91日	【標準試験期間】 補正なし
92日以降	補正なし

- (1) 材齢9日以前の測定は、適切な評価が困難であることから、実施しない。
- (2) 材齢10日で試験を行う場合は、算出された推定強度を1.55倍して評価する。
- (3) 材齢20日で試験を行う場合は、算出された推定強度を1.12倍して評価する。
- (4) 材齢28日から材齢91日に試験を行う場合は、補正を行わない。
- (5) 材齢92日以降に試験を行う場合にも、推定強度の補正は行わない。
- (6) 材齢10日から28日の間の中間値は、前後の補正値を比例配分して得られた補正係数を用いて評価する。

※左の表は、上記(1)～(5)を早見表として整理したものです。